



2023年10月18日

各 位

会社名 株式会社フィル・カンパニー
代表者名 代表取締役社長 金子 麻理
(コード番号：3267 東証プライム)
問合せ先 執行役員経営管理本部長 竹内 剛史
(TEL：03-6264-1100)

取締役の辞任及び役員報酬の自主返納
並びにガバナンス上の課題及び改善策に関するお知らせ

当社は、2023年10月16日に貸倒引当金の計上に関する開示を行いました。その後、経営責任を明確にするため、貸倒引当金を計上した持分法適用会社へ投融資を行った経緯や責任の所在を確認するとともに、投融資管理体制などのガバナンス体制についても調査を行い、取締役会にて議論を重ねました。

その結果、本件投融資管理について十分なガバナンスが効いていなかったこと及び報告態勢に不備があったことに関しましては、株式会社フィル事業承継・地域活性化プロジェクト(以下、フィル事業承継)の取締役に第一義的な責任があると判断しました。また、子会社の資本構成及び経営管理体制についてもガバナンス上の不備があったことが判明し、この点については、すべての取締役に責任の一端があるとの判断に至りました。

経営陣一同、上記の結果を真摯に受け止め、当社取締役である能美裕一(兼株式会社フィル事業承継・地域活性化プロジェクト 代表取締役)からは辞任の申し出があり、その他の取締役及び一部の執行役員からは報酬の一部自主返納の申し出がありましたので、お知らせいたします。

また、今回のガバナンス体制の調査は社内調査であるものの、客観性を持たせるため、今期から新たに就任した社外取締役及び新任の執行役員の3名で行ったものです。社内調査は、フィル事業承継の投融資管理や報告態勢に加え、当社及びグループ会社のガバナンス全般を対象とし行われました。2023年10月4日に開始され、調査結果は2023年10月11日取締役会にて報告され、その報告にもとづいて議論が行われました。その後も、個別の会議等で議論が進められ、本日の臨時取締役会にて対応策が最終的に決定されました。判明した課題及びその改善策についても、あわせてお知らせいたします。

記

1. 経営責任

- ① 辞任(10月31日付)
取締役 能美 裕一

② 報酬の自主返納

社内調査に基づき、貸倒引当金を計上した投融資に関する適切な管理及び報告を怠った責任、並びにガバナンスの不備をもたらした2023年2月以前の取締役及び現取締役の責任に関する判断が行われ、その結果を真摯に受け止め、各々から以下のとおり、報酬の一部自主返納の申し出がありました。

代表取締役社長	金子 麻理	月額100%(1ヶ月)
取締役	高橋 伸彰	月額20%(1ヶ月)
社外取締役	柳澤 大輔	月額20%(1ヶ月)
社外取締役(監査等委員)	川野 恭	月額40%(1ヶ月)
社外取締役(監査等委員)	佐藤 孝幸	月額40%(1ヶ月)

社外取締役(監査等委員) 松本 直人 月額の20%(1ヶ月)

執行役員 戦略事業本部長

兼 フィル事業承継 取締役 小豆澤 信也 月額の100%(1ヶ月)

2. 株式会社フィル事業承継・地域活性化プロジェクト設立、同社投融资及び貸倒引当金計上の経緯

事業承継に課題を持つ中小企業を支援し、この中から空中店舗フィル・パークの拡大に資するテナント事業者の発掘及び育成を行うことを目的とし、2022年7月22日に当社100%子会社であるフィル事業承継を新設することが当時の取締役会にて決議され、同日設立されました。同社の代表取締役には当時の当社代表取締役社長 能美裕一が就任したほか、当時、当社取締役戦略事業本部長 小豆澤信也も同社の取締役を兼任し、2022年7月22日の取締役会では、同社の裁量にて原則3,000万円以内で、投融资を行うことができる旨もあわせて承認されました。また、共同出資パートナーである株式会社YSキャピタル・パートナーズ(代表取締役 吉川誠人、以下、YS社)と共同出資し2~3年でバリューアップ後に株式を売却する旨の事業モデルも、同取締役会にて説明がありました。なお、YS社への事前調査は、当社マニュアル(反社会的勢力の排除にかかる調査実施マニュアル)に沿って適切に行われました。

2022年8月フィル事業承継は、2023年11月期第3四半期に貸倒引当金を計上したA社にYS社と共同出資し持分法適用会社とするとともに、2,300万円の貸付を行いました。なお、A社への投融资に関しては、2022年7月22日の取締役会でも説明がありました。その後の2023年2月16日、令和4年度ものづくり等高度連携・事業再構築促進補助金の対象事業の経費として3,000万円(返済期限2023年8月15日、補助金が給付された際は期限前弁済)を貸付しましたが、本融資については、実行後も取締役会への報告はありませんでした。なお、同社の投融资は、当社取締役会規程の報告事項(2023年2月21日取締役会規程を改訂し、すべての子会社の投融资につき報告事項に追加)に該当するもので、本来は報告がなされるべき事項でした。

A社の財務状況のモニタリング等の投融资管理は、当社にそのリソースがなかったことから、A社の親会社であるYS社を通じて行われており、YS社への財務資料請求や投資レポート作成など当社側の管理実務は当社の業務委託先を中心に行われており、当社の役職員はハンズオンで深く関わっていませんでした。そのため、YS社との間で株主間契約を締結し当社への情報提供を義務付けるなど、一定程度の統制は効くよう対応は取られていました。また、投融资先の選定については、YS社の吉川氏がソーシングした会社をフィル事業承継の取締役及び業務委託先でレビューするというプロセスとなっていました。

当初、YS社からA社の財務資料を滞りなく受領していたものの、上記貸付金3,000万円の返済期限直前の2023年8月上旬頃からは、連絡が途絶えるようになりました。本貸付金の回収遅延に関する詳細な状況に関しては社内での報告が遅れ、2023年10月4日によりやく社内でも共有されました。同日、メールにて当社監査法人へ情報提供、翌日の2023年10月5日に当社監査法人と会議を行い、継続的に2023年11月期第3四半期決算の会計処理について議論を続けておりました。協議を継続しつつ、2023年10月11日(決算発表予定日)までに回収可能性を判断するために十分な情報収集が行えなかったことから、貸倒引当金の計上は2023年11月期第3四半期では行わず、資金回収の状況が進展しているであろう2023年11月期第4四半期決算で再度評価することを前提として、当初予定である同日に決算発表及び決算説明会を行いました。その後、2023年10月11日の夜、当社監査法人から、本部審査との議論を踏まえ2023年11月期第3四半期で引当金を計上する方向で再評価すべき旨の連絡を受領し、さらなる情報収集を行うとともに、当社監査法人との議論を進めた結果、A社の貸付金、また同様のスキームで投融资しているB社への貸付金についても、財務状況等を鑑み全額引当金を計上することが適切であるとの結論に至り、決算短信及び決算説明会資料を訂正することとしました。

B社への出資及び貸付は、フィル事業承継の裁量で2022年12月に行われ、当社取締役会への報告はありませんでした。また、2023年3月にC社へもYS社と共同で出資及び貸付を行い、同様に当社取締役会への報告はありませんでした。YS社と共同で出資している会社はこれら3社で、いずれも当社持分法適用会社です。B社への貸付金は550万円、C社へは1,650万円の貸付、3社合計の融資総額は7,500万円、うち5,850万円は貸倒引当金を計上しています。各社への投融资額の詳細は以下のとおりです。

会社名	関係	出資・融資額
A社	持分法適用会社(49%)	出資 1円 融資 2,300万円 融資 3,000万円
B社	持分法適用会社(40%)	出資 680万円 融資 550万円

C社	持分法適用会社（25%）	出資 38 万円 融資 1,650 万円
----	--------------	-------------------------

3. ガバナンス体制の課題と改善策

① 株式会社フィル事業承継・地域活性化プロジェクトの投融資の意思決定プロセス及び報告態勢、並びに投融資管理体制

課題	概要	対応策
投融資の意思決定プロセス及び報告態勢	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 2022年7月の取締役会にて、フィル事業承継の裁量で投融資を実行できる旨決議され、その後、親会社の決議を通さず3社への投融資を実行 ✓ 当社取締役会へ、投融資を実行した旨や投融資先の事業状況に関する報告もなく、当社取締役がフィル事業承継の投融資の実態を把握していなかった。また、子会社の投融資は、当社取締役会規程で報告事項（2023年2月取締役会規程を改訂し、すべての子会社の投融資につき報告事項に追加）として規程 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ フィル事業承継の役員構成を変更し、取締役会設置会社へ移行、単独の役員の裁量を縮小するとともに、監査役を設置し子会社レベルでのガバナンスを強化 ✓ 取締役会規程に則り、子会社の投融資及び事業の報告を徹底するほか、問題発生時は早急に報告する ✓ 2023年2月株主総会を経て経営体制を刷新したことで、取締役会における投融資案件のリスク評価やシナジー検証の議論が高度化 ✓ ガバナンスは強化しつつも、リスクテークのカルチャーは維持
投融資管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 投融資先の管理については、共同出資パートナー及び業務委託先に大きく依存し、財務資料についても共同出資パートナーを通じて入手。結果的に、共同出資パートナーと連絡が取れなくなったことで、財務状況の把握が大きく遅延 ✓ リスク管理の第1線である事業部門が機能していなかったほか、第2線である経営管理本部にモニタリング機能がなく、当社全体として投融資先に対してのガバナンスが十分に機能していなかった 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 今後も投資先のソーシングについては事業部門で行うものの、投資先の検証及び決定については、取締役会及び第2線の経営管理本部が主導する態勢を構築（投資プロセスのガイドラインを策定予定） ✓ 投資先選定にあたっては、明確にシナジーがある会社に限定 ✓ 投融資先の管理については、第1線の事業部門で主体的に行うほか、第2の経営管理本部もモニタリングし、取締役会で報告する態勢とする ✓ 今後、A社からの貸付金回収については、事業部門である戦略事業本部のほか、経営管理本部もハンズオンで加わり、外部専門家と連携しながら推進

② 子会社の資本構成

会社	概要	対応策
株式会社 プレミアム ガレージハウス	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 当社取締役1名が、18%相当のストックオプションを保有、グループ全体の経営に携わる親会社の役員が特定の子会社の潜在株式を保有していることに関して、利益相反の可能性を認識 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 今後、ストックオプションの保有を解消する予定
株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 当社取締役1名及び執行役員1名(株 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 今後、株式の保有を解消し、当社

フィルまちづくり ファンディング	式取得当時は取締役)が、それぞれ株式の 23.3%を保有、グループ全体の経営及び執行に携わる親会社の役員が特定の子会社の株式を保有していることに関して、利益相反の可能性を認識	100%子会社とする予定
---------------------	---	--------------

③ 子会社の経営管理体制

会社	概要	対応策
株式会社 フィル・ コンストラクション	✓ 2023年2月当社経営体制刷新以前の体制のまま	✓ 当社代表取締役金子を監査役から取締役へ変更 ✓ 当社経営管理本部長竹内を取締役に任命 ✓ 当社内部監査室長二見を監査役に任命 役員構成の以下のとおり変更 (2023年11月1日付) 【変更前】 代表取締役 高野 隆 取締役 肥塚 昌隆 取締役 八木 賢一 監査役 金子 麻理 【変更後】 代表取締役 高野 隆 取締役 金子 麻理 取締役 肥塚 昌隆 取締役 竹内 剛史 監査役 二見 弘喜
株式会社 プレミアム ガレージハウス	✓ 2023年2月当社経営体制刷新以前の体制のまま	✓ 当社代表取締役金子を監査役から取締役へ変更 ✓ 当社経営管理本部長竹内を取締役に任命 ✓ 当社内部監査室長二見を監査役に任命 役員構成の以下のとおり変更 (2023年11月1日付) 【変更前】 代表取締役 能美 裕一 取締役 肥塚 昌隆 取締役 高野 隆 取締役 吉水 将浩 監査役 金子 麻理 【変更後】 代表取締役 金子 麻理 取締役 肥塚 昌隆 取締役 福嶋 宏聡 取締役 竹内 剛史 監査役 二見 弘喜
株式会社 フィルまちづくり ファンディング	✓ 2023年2月当社経営体制刷新以前の体制のまま ✓ 取締役会がなく代表取締役へ権限が集中	✓ 当社代表取締役金子を代表取締役に任命 ✓ 当社経営管理本部長竹内を取締役に任命 ✓ 当社内部監査室長二見を監査役に任命

		<p>役員構成の以下のとおり変更 (2023年11月1日付)</p> <p>【変更前】 代表取締役 小豆澤 信也 取締役 能美 裕一</p> <p>【変更後】 代表取締役 金子 麻理 取締役 小豆澤 信也 取締役 竹内 剛史 監査役 二見 弘喜</p> <p>✓ 取締役会設置会社に移行し、監査役を設置 (2023年11月1日付)</p>
株式会社 フィル事業承継・ 地域活性化プロジ ェクト	<p>✓ 2023年2月当社経営体制 刷新以前の体制のまま</p> <p>✓ 取締役会がなく代表取締 役へ権限が集中</p>	<p>✓ 当社代表取締役金子を代表取締役に任命</p> <p>✓ 当社経営管理本部長竹内を取締役に任命</p> <p>✓ 当社内部監査室長二見を監査役に任命</p> <p>役員構成の以下のとおり変更 (2023年11月1日付)</p> <p>【変更前】 代表取締役 能美 裕一 取締役 小豆澤 信也</p> <p>【変更後】 代表取締役 金子 麻理 取締役 小豆澤 信也 取締役 竹内 剛史 監査役 二見 弘喜</p> <p>✓ 取締役会設置会社に移行し、監査役を設置 (2023年11月1日付)</p>

4. 今後の対応

当社では、会社の存在意義（パーパス）を議論する全社横断的なプロジェクトを推進しています。すべての執行役員と各部門から従業員14名がプロジェクトメンバーとなり、会社の存在意義とは何か意見を出し合いながら再定義しています。そこで、従業員一人ひとりが自分の働く意義を見つめ直し、会社の方向性や価値観と合っているか今一度、再確認する良い機会にもなっています。パーパス、ビジョン、バリューを定義し、社外だけでなく社内へ浸透させることが従業員エンゲージメントを高めること、健全なコーポレート・カルチャーの醸成につながります。この度、ガバナンス体制の課題の特定と対応策を主に制度面で策定しましたが、カルチャーはガバナンスの基盤となる重要な要素であり、健全なカルチャーの醸成はガバナンスのさらなる強化につながると考えています。引き続き、従業員エンゲージメントの向上、より良いカルチャーの醸成に努めてまいりたいと思います。

以 上